

Press Release

平成 27 年 10 月 27 日 【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課

課 長 中井 裕司

監察監督官 石川 三四郎

(電話) 089 (935) 5203 (内線 451 · 452)

報道関係者 各位

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

~毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。~

厚生労働省では、11月10日(火)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(愛媛会場) を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と 定めています。

さらに、同法に基づき、今年7月24日に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

【シンポジウムの概要】

日時: 平成27年11月10日(火)18:00~20:00(受付開始17:30)

会場: COMS (コムズ) 大会議室(松山市三番町6丁目4番地20)

主催:厚生労働省

後援:愛媛県

協力:過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

主な内容:

① 基調講演 「命や家族より大切な仕事ってなんですか ~過労死のない社会をつくるために~」 松丸 正 弁護士(過労死弁護団全国連絡会議代表幹事)

② パネルディスカッション 松丸 正 弁護士

寺西 笑子 氏(全国過労死を考える家族の会代表)

村松 つね 氏(NPO法人こころ塾塾長)

上城 統士 氏 (愛媛生協病院精神科医師 精神保健指定医)

シンポジウム参加申込先:

Web からの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAX での申し込みも可能です。

♦https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

◆申し込み先:株式会社プロセスユニーク 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口

電話:03-6264-1636 FAX: 03-3545-3610